（別紙５－２）

不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

（問い合わせ先）

千葉労働局職業安定部職業対策課

事業所給付監査官　小川　洋

電話　０４３－４４１－７８５０

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和5年5月26日	山本　雅一	社会保険労務士法人 さくらエール	千葉県佐倉市大崎台1-15-5　川上ビル202	雇用調整助成金	令和5年5月22日	¥2,799,600	全額返還済み	支給申請を行った一部の対象労働者について、教育訓練を実施していないにもかかわらず、実施したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。
令和5年2月17日	山本　雅一	社会保険労務士法人 さくらエール	千葉県佐倉市大崎台1-15-5　川上ビル202	雇用調整助成金	令和4年12月2日	¥17,146,689	一部返還済み	支給申請を行った一部の対象労働者について、教育訓練を実施していないにもかかわらず、実施したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。